

## 令和3年度 とやま地産地消優良活動賞 実施要領

### 1 趣旨

食や環境などに対する関心が年々高まっている中、消費者と生産者の信頼関係をもとに、安全・安心な県産品の生産と消費の拡大を進める地産地消の取組みが重要となっている。

こうした地産地消の取組みをより一層推進するため、地域と連携・協力して地産地消活動に取り組む団体や個人を表彰する。

### 2 実施主体

この表彰は、富山県が実施する。

### 3 表彰の部門

表彰の部門は、生産部門、食品産業部門、教育関係部門とする。

### 4 表彰の対象

地域の農林水産業や食文化に対して幅広く興味を持ち、地域で生産された農林水産物（当該農林水産物を原料として加工された製品等を含む。）を、その地域で販売、消費または啓発普及する取組み、学校や社員食堂などの給食や不特定多数の消費者を対象として食事や弁当において地産地消メニューを提供する取組みなど、地域の農業振興や活性化につながる地産地消活動を対象とし、地産地消活動を実践している団体（企業、任意団体、NPO、協議会等）または個人（以下「団体等」という。）とする。

#### （1）生産部門

農林水産物の生産に関わる団体等（農業組合、生産者（生産者の加工・製造・販売等を含む）、直売所など）

#### （2）食品産業部門

農林水産物を加工・流通・販売する団体等（食品産業、加工、製造、流通、小売（量販店・消費生活協同組合）、外食・中食（弁当、惣菜）・給食（社員食堂、病院、福祉施設）など）

#### （3）教育関係部門

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学、学校給食会等のほか、食育に関わる団体等など

## 5 応募

### (1) 応募期間

令和3年4月5日(月)から令和3年6月21日(月)まで

### (2) 応募方法

応募用紙(別紙1:個人用、別紙2:団体用)に必要事項を記入のうえ、富山県農林水産部農林水産企画課企画班へ郵送または、電子メールで提出する。(郵送の場合、当日消印有効)

電子メールの場合、応募用紙や添付資料は、Word、Excel、Powerpointのoffice系ファイル、またはPDFファイルで提出すること。

〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル

富山県農林水産部農林水産企画課企画班

Tel 076-444-3368 FAX 076-444-4407

E-mail: anorinsuisan@pref. toyama. lg. jp

## 6 表彰件数

最優秀賞 1件程度

優秀賞 3件程度

## 7 審査および表彰

応募された団体等の中から、「とやま地産地消県民会議」の委員で構成する検討委員会で協議のうえ受賞者を決定し、「とやま地産地消県民会議」において表彰する。

## 8 結果の通知

応募者には、県から書面にて結果を通知するほか、『越中とやま食の王国』ホームページで受賞者を公表する。

## 9 その他

実施主体は、表彰された取組みについて、県のホームページ(『越中とやま食の王国』)、地産地消PR資料等で広く紹介する。